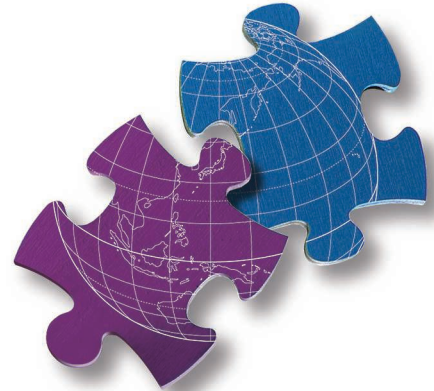




新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。株主総会における議決権は、書面やインターネットによる議決権行使が可能となっております。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第 6 回 定時株主総会 招集ご通知

- 日時 2021 年 6 月 24 日(木) 午前 10 時
- 場所 新横浜国際ホテル 南館2階 クイーンズホール

● 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件

● 目次

株主総会招集ご通知	2
[添付資料] 事業報告	7
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37
株主総会参考書類	42
株主通信 (ご参考)	59

株主総会終了後に開催しておりました「株主懇談会」は、昨年同様、中止とさせていただきます。また、株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃よりご支援とご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま及び関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、医療従事者はじめ感染防止にご尽力いただいている皆さまに、深く感謝申し上げます。株主さまにおかれましても、お体には十分ご留意くださいますよう心よりお祈り申し上げます。

当社の第6回定時株主総会を6月24日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。第6期の当社グループの現況等並びに株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からインターネットの普及が日常の生活空間の隅々に行わたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。今後も、当社グループの強みである技術力をさらに深化させ、「技術商社」の枠を超えた価値そのものを創造するデマンドクリエーション（需要創造）型企業として、付加価値を高める経営を目指してまいります。さらに、「変化の先頭に立ち、あらゆるモノをつなぐことで、世界中の人々にとって幸せな未来社会をつくる」を新たなミッションとし、社会の経済価値・生活価値を高めることに貢献する企業グループを目指し、さらなる業績の拡大と企業価値を向上させていく所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

中島 繁

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3
マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
代表取締役会長 中島 潔

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のページのいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

● 日時 2021年6月24日（木曜日）午前10時

● 場所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地1 新横浜国際ホテル 南館2階 クイーンズホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

● 会議の目的事項

- 【報告事項】 1. 第6期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 【決議事項】 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件

以 上

◎開場時刻は、午前9時からとさせていただきます。なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から控室のご用意はいたしておりませんので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましては軽装にてご出席ください。

◎インターネットによる開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.macfehd.co.jp/ir/ja/Top.html>）に掲載しておりますので、添付書類には記載していません。

なお、同ウェブサイトに掲載する添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として併せて監査を受けております。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、同ウェブサイトに掲載にさせていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。

株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合

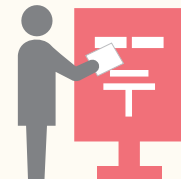


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時
2021年6月24日（木曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時到着分まで

インターネット



当社の指定する議決権行使ウェブサイト：
<https://evote.tr.mufig.jp/>にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細につきましては次ページをご参照ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時行使分まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使における携帯電話・パソコンの操作等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 月曜日～金曜日（休日除く）9:00～21:00

機関投資家の
皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

→ インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

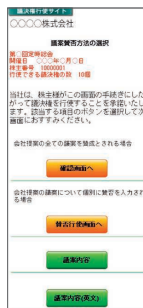


上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面の案内に沿ってお進みください。



ログインID・パスワードを入力する方法

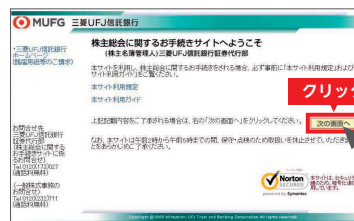
議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



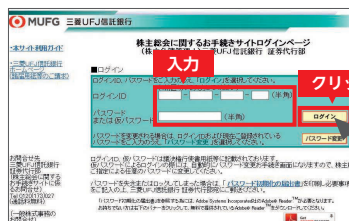
- 1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。



- 2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



これでログインが完了です。
以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

新型コロナウイルス感染防止への対策に関するお知らせ

1. 株主さまへのお願い

- ・株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時ご確認くださいとともに、健康状態にご留意いただき、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討くださいますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願いいたします。
- ・株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利であり、ご来場いただくほかにも、本招集ご通知3～4ページに記載の通り、書面やインターネットによる議決権行使が可能です。感染リスクを避けるためにも、書面やインターネットによる議決権行使を強く推奨申し上げます。
- ・ご来場される株主さまにおかれましては、マスクを着用いただきたくお願いいたします。
- ・株主総会会場におきましては、受付前に検温をさせていただく場合がございます。また、アルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いする場合がございます。

2. 当社の対応につきまして

- ・株主総会に出席する取締役、監査役及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・感染予防の観点から、株主さま控室の設置及びお飲み物のご提供を中止いたします。
- ・株主総会会場において、感染予防のため、例年よりも座席の間隔をあけて配置いたします。
- ・**株主総会終了後に開催しておりました「株主懇談会」は、昨年同様、中止とさせていただきます。**
- ・**株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。**

今後の感染拡大の状況次第では、株主の皆さまの安全を第一に考え、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、予めご了承ください。株主の皆さまのご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

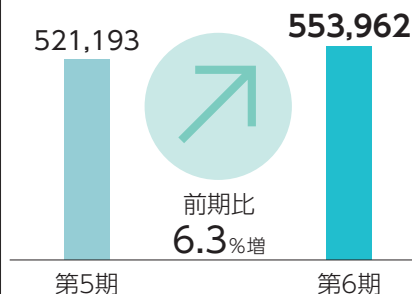
1 企業集団の現況に関する事項

1 ● 事業の経過およびその成果

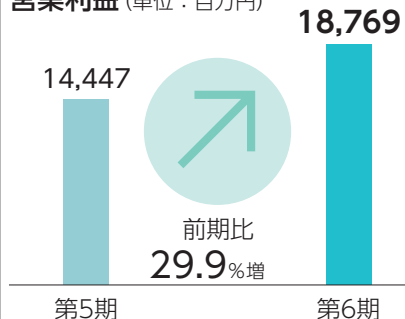
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を行いながら徐々に経済活動が再開され、後半にかけては企業活動や経済活動に持ち直しの動きがみられました。また、一部の製造業では収益が回復し、設備投資に動きがみられるなど、明るい材料も出てきました。世界経済においては、ワクチン接種が開始された国々では経済の持ち直しが期待され、また、中国や台湾では、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い企業活動や経済活動の正常化がいち早く進み、需要が回復しています。しかしながら、ヨーロッパ、インドなどのその他地域では、新型コロナウイルス変異株の増加など予断を許さない状況が続いています。

当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、在宅勤務やオンライン授業など、新しいビジネススタイル、ライフスタイルの変化に対する需要の増加に伴い、PCやゲーム機器、5G関連設備、データセンター等が堅調に推移しました。産業機器市場におきましては、半導体製造装置や工作機械などの需要が回復してきました。車載市場は、新型コロナウイルスの影響から回復をしてきましたが、半導体不足による生産調整が発生しています。このように回復傾向がみられるものの、米中貿易摩擦や半導体供給不足、新型コロナウイルス変異株の増加などの影響により不透明な状況が続いています。

売上高 (単位：百万円)

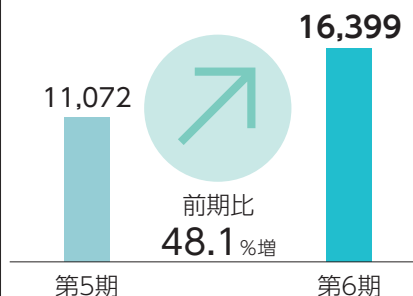
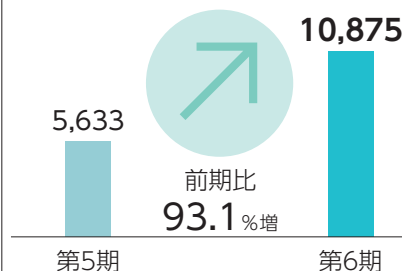


営業利益 (単位：百万円)



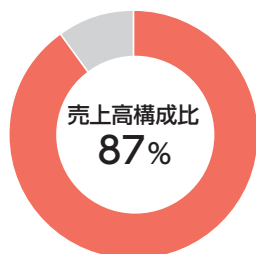
一方で、自動運転バスやAIを活用した顔認証システム、血圧測定モニタリング、非接触体表面温度検知など新しいソリューションの導入もみられるようになりました。IT産業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による事業継続のための緊急措置や業務効率化を目的としたリモートワークの増加、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）化への取り組みにより、クラウドの利活用が一段と進み、クラウドサービス市場は伸長しました。また、企業の情報セキュリティへの投資意欲は堅調を維持しています。従来の境界防御中心のセキュリティ対策に加え、大規模なリモートワークにより企業ネットワークが逼迫し業務効率劣化の問題が表面化したことから、インターネット回線経由でクラウドサービスを直接利用するユーザーが増えたことにより、境界防御に依存しないセキュリティ対策への需要が高まっています。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は553,962百万円(前年同期比6.3%増)、売上高の増加に加え、感染対策のための在宅勤務やデジタル・セールス活動による販管費の抑制等もあり営業利益は18,769百万円(前年同期比29.9%増)、経常利益は持分法による投資損失2,693百万円を計上したものの、為替差益の発生及び支払利息が減少したこと等により16,399百万円(前年同期比48.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては10,875百万円（前年同期比93.1%増）となりました。

経常利益 (単位：百万円)**親会社株主に帰属する
当期純利益** (単位：百万円)



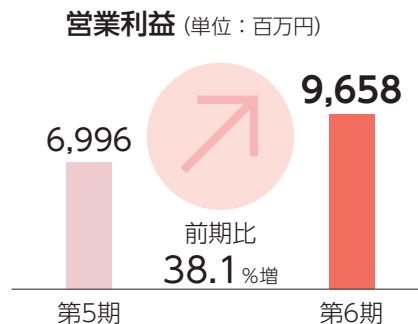
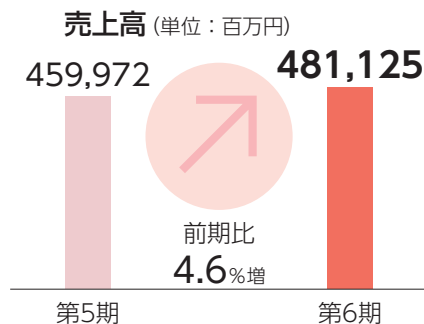
事業報告

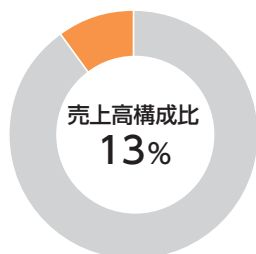


集積回路及び電子デバイスその他事業

当事業におきましては、産業機器市場は中国を中心とした5Gスマートフォンや自動車の電動化に向けたFA機器、半導体需要の増加による半導体製造装置向けにアナログ製品等が好調に推移しました。通信インフラ市場におきましては、引き続き中国の5Gやデータセンター向けにメモリーが堅調に推移し、国内向けは電子デバイスなどが拡大しました。民生機器市場につきましては、巣籠り需要の増加によりエンターテインメント機器の受注が引き続き好調でした。車載市場は、新型コロナウイルス感染拡大による景気悪化に伴い低迷していましたが、中国需要の増加や自動車電動化の加速を背景に、年後半には着実な回復がありました。コンピュータ市場は、後半に大手クラウドサービスプロバイダー向けにメモリーや電子デバイスなどの販売増加がありました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は481,125百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益は9,658百万円(前年同期比38.1%増)となりました。

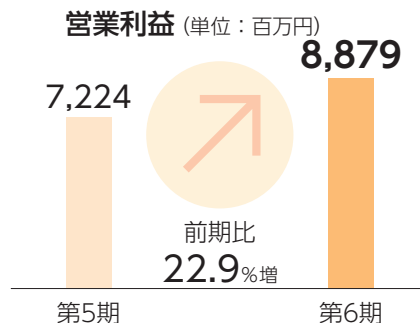
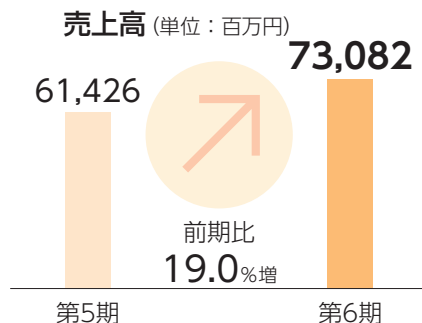




ネットワーク事業

当事業におきましては、ハードウェアは新型コロナウイルス感染拡大の影響による在宅勤務やリモートワークの増加に伴い、リモートアクセス用途のネットワーク関連商品が伸長した他、金融機関や官公庁等の需要回復によりゲートウェイ型セキュリティ関連商品が前年比において成長しました。一方、ソフトウェアは、リモートワーク増加と業務効率化に伴ってクラウドの利活用が一段と進み、クラウド関連商品の導入が大幅に伸長したことに加え、自宅などリモートからのクラウドサービス等への接続が増加する中、境界防御に付加するエンドポイントセキュリティ関連商品が前年比において大きく伸長しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は73,082百万円(前年同期比19.0%増)、営業利益は8,879百万円(前年同期比22.9%増)となりました。





2 ● 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は3,106百万円であります。その主なものとしましては、今後のビジネスモデル変革に対応できる経営システム基盤の構築を引き続き行い、CRMシステムの拡張開発のほか次世代ERPシステム基盤構築を行いました。また、集積回路及び電子デバイスその他事業におきましては、プログラミングセンターのレーザーマーキング機器のリプレイス等を行いました。ネットワーク事業におきましては、拡大するセキュリティ及びネットワークビジネスに対応するためのハードウェア保守機器の増強等を行いました。

3 ● 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 ● 対処すべき課題

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からインターネットの普及が日常の生活空間の隅々に行きわたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。また、変化の激しいエレクトロニクス・情報通信業界にあって、当社グループは単なる商品の物流を担当する専門商社ではなく、テクニカル・サポートを行う技術サービス提供会社として、競合他社との差別化、位置づけの明確化を図ってまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境並びに今後の見通しにつきましては、国内外における通信インフラ設備を始めとした設備投資の動向、スマートフォン、サーバー、民生機器、自動車、産業機器等を中心として、中長期的には需給バランスの変動による好不況は避けられません。また、米中貿易摩擦の影響、仕入先の合従連衡を背景とした半導体商社間の競争激化、さらに国内においては商社間で買収、統合などの再編が発生しており、大きな環境変化を迎えております。IT産業におきましては、不正アクセスによる個人情報的大量流出や仮想通貨取引市場における仮想通貨の流出など、世界的に高度化したサイバー攻撃の被害が拡大する等セキュリティリスクが高まっております。一方、労働人口減少や生産性向上/労働の自動化等により、ロボットやAI等の新たなテクノロジーの活用が大きく期待されております。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が、さまざまな企業の活動や人々の生活に大きな影響を及ぼしております。今後はアフターコロナに向けて、一層の自動化や無人化、働き方改革推進が加速すると思われます。

このような環境の中、今後、当社グループが成長と同時に、より収益性を高めるには今がグループ経営の転換期と考えております。当社グループの強みである技術力をさらに深化させ、「技術商社」の枠を超えた価値そのものを創造するデマンドクリエーション（需要創造）型企業として、付加価値を高める経営を目指すと同時に、得意先や仕入先がグローバル展開を加速する中で、当社グループもグローバルの観点から戦略を強化してまいります。さらに、「変化の先頭に立ち、あらゆるモノをつなぐことで、世界中の人々にとって幸せな未来社会をつくる」を新たなミッションとし、これまで培ってきた目利き力とハードウェアからソフトウェア・サービスまでの技術力をベースに、AI/IoTソリューションや自動運転等の新しい分野へも果敢に取り組みを開始しております。当社グループは、引き続き最先端のテクノロジーとインテリジェンスをつなぐことで、ウィズコロナ、アフターコロナのニューノーマル時



事業報告

代に向け、様々な社会課題に対してサービス/ソリューションを提供する存在として、社会の経済価値・生活価値を高めることに貢献する企業グループを目指し、さらなる業績の拡大と企業価値を向上させていく所存であります。

以上を踏まえ、グループビジョン、2019～2021年度新中期経営計画及び経営目標を策定し、推進してまいりました。

■グループビジョン

<ミッション>

私たちは、変化の先頭に立ち、あらゆるモノをつなぐことで、世界中の人々にとって幸せな未来社会をつくれます。

<ビジョン>

私たちは、社会の可能性を拡張し、活気ある明日を創造するための最良の共創者になります。

<バリュー>

私たちの価値は、最先端のテクノロジーとインテリジェンスをつなぐ力、社員一人ひとりの自立と熱意、そしてチーム力にあります。

<ブランド・スローガン>

Co. Tomorrowing

■ 中期経営計画（2019～2021年度）



① 成長戦略

(1) 半導体事業

国内市場では引き続き車載及び産業機器市場を中心にシェアを拡大していくとともに、海外市場ではM&Aを行う等グローバルにおけるポジションを確立してまいります。また、半導体を応用したハードウェア、ソフトウェアそしてソリューションを含めた幅広い提案を行うことで付加価値の高いビジネスも同時に追求していきます。

(2) ネットワーク事業

当社グループが有する高度なセキュリティ対策ノウハウを外部からのサイバーリスクだけでなく、エンドポイントセキュリティや内部からの不正等の脅威など、より広い領域に適用・拡大していく戦略を遂行しております。さらに、セキュリティビジネスは、急速に市場が成長しているIoT製品向けへ対象市場を広げるとともに、ASEAN市場においても独自の高度なセキュリティ技術サービスを提供することにより、圧倒的に優位なポジションを確立してまいります。また、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みを支援するためのビッグデータ分析基盤の活用やAIを始めとしたDXソリューションを強化していきます。



② 新規付加価値事業戦略

将来に向けて収益性の高い企業へと転換していくために、第三の新しい付加価値事業を創出し、事業ポートフォリオをチェンジしていきます。IoTソリューション、自動運転ソリューション、サービスロボット等の新規事業を付加価値ビジネスとして確立することを目指します。また、今後の戦略上キーとなるAI関連事業では、データサイエンティストのリソースと当社グループの強みである世界中の最先端技術の提供をコアコンピテンスに展開してまいります。

③ さらなる業務効率及び資産効率の改善と経営システム基盤への投資

持続的な売上成長を通じた利益の最大化を目指し、重複している業務などを精査、売上成長に伴う固定費比率を低下させ、多様化するビジネスモデルに対応した基幹システムにおいては、ERP、SCM、CRMに一体感を持たせた統合プラットフォームを構築、また、商権移管、車載ビジネスの拡大や生産中止品の確保により、在庫水準が高まっている中、取扱商品ごとにより適正な在庫水準を見極め、さらに、関係会社間での取引を見直し、発注、受入、供給にまたがるサプライチェーン全体のリードタイムの短縮などを行うことで資産効率の改善にもつながります。これらを実現する経営システム基盤を強化、構築するために投資を行っていきます。

④ 経営目標及び財務・資本施策

(1) 経営数値目標

売上高	6,500億円以上
当期純利益	130億円以上
ROE	9.0%以上
営業キャッシュ・フロー	3年間累積100億円以上

次連結会計年度が、2019～2021年度中期経営計画における最終会計年度となりますが、上記の経営指標に変更はありません。新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大、米中貿易摩擦や半導体供給不足など不安定な環境は見込まれますが、前述の戦略を遂行していき、目標達成に向けて邁進してまいります。

(2) 財務・資本施策

・営業キャッシュ・フローの創出

当社グループの成長に欠かせないM&A、新規事業創出、IT基盤構築などに対して投資を行っていく上で、これらの投資を支えるのはキャッシュ・フローの創出が欠かせません。本中期経営計画においては、3年間累積100億円超の営業キャッシュ・フロー創出を目指しておりますが、税金等調整前当期純利益の拡大と在庫削減に努めた結果、2019年度及び2020年度連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの累積額は838億円となりました。引き続き売上高を拡大し、成長を続けながらも継続的なキャッシュ・フローの創出を目指してまいります。

・ファイナンスに関する方針

事業から創出したキャッシュを原資として、重点領域に投資を計画していくほか、事業の拡大に必要な資金調達は有利子負債を主体に行い、貸越枠を有効に利用し健全かつ適切な手元流動性を維持してまいります。

⑤ 株主還元について

配当による直接的な還元と自己株式取得も視野に入れた中長期的な株価上昇によるトータルリターンを目指します。また、配当金の決定にあたっては、配当性向30%を指標とした安定配当を行ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

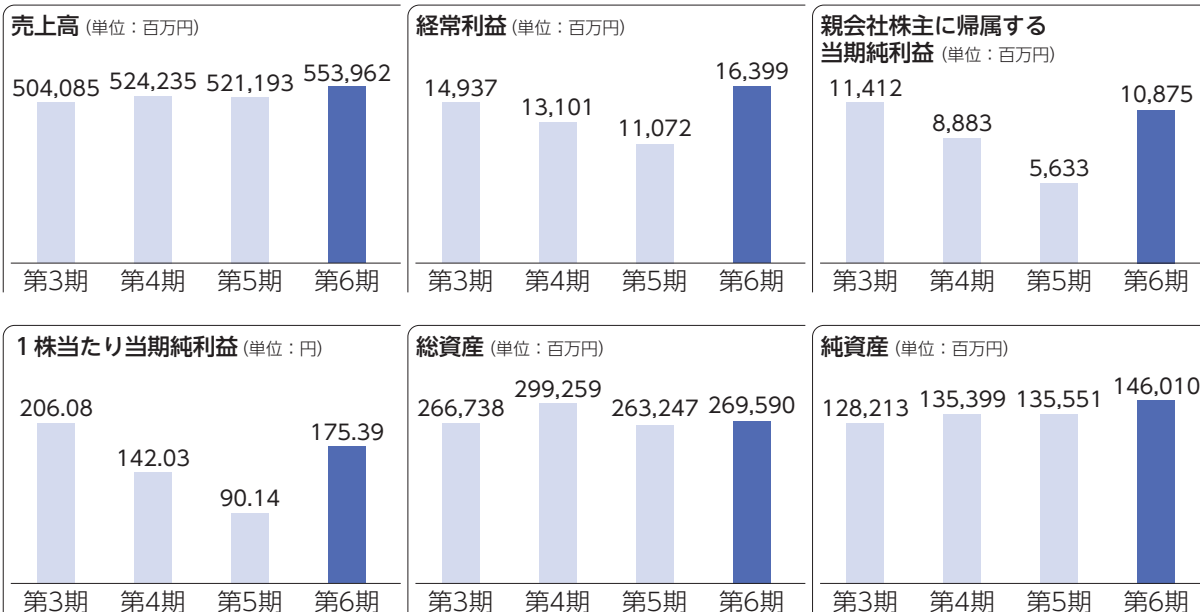


5 ● 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第3期	第4期	第5期	第6期
	2017年 4月1日から 2018年 3月31日まで	2018年 4月1日から 2019年 3月31日まで	2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで	(当連結会計年度) 2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで
売上高	504,085	524,235	521,193	553,962
経常利益	14,937	13,101	11,072	16,399
親会社株主に帰属する当期純利益	11,412	8,883	5,633	10,875
1株当たり当期純利益	206.08円	142.03円	90.14円	175.39円
総資産	266,738	299,259	263,247	269,590
純資産	128,213	135,399	135,551	146,010

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、発行済株式総数から自己株式及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式数を控除して算出しております。なお、当該信託は2021年3月期第1四半期に終了しております。



6 ● 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社マクニカ	11,194百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
マクニカネットワークス株式会社	300百万円	100.0 (100.0)	ネットワーク事業
MACNICA CYTECH LIMITED	304,556千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH PTE. LTD.	500千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH SHENZHEN LIMITED	1,000千CNY	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA GALAXY INC.	761,117千TWD	67.6 (67.6)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	1,710百万TWD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.	100,000千THB	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD	4,247千SGD	71.0 (71.0)	ネットワーク事業

(注) 1. 「議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。
2. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
株 式 会 社 マ ク ニ カ	神奈川県横浜市港北区	69,041百万円	105,346百万円



7 ● 主要な事業内容

当社グループは、半導体を中心とした産業用電子部品並びにネットワーク関連機器、ソフトウェアの国内外製品の輸出入、販売を主な事業とした独立系エレクトロニクス専門商社であります。また、エレクトロニクス最先端製品の企画・設計も行っております。

8 ● 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社

神奈川県横浜市港北区

② 子会社の主要な事業所

(国内)

株式会社マクニカ

神奈川県横浜市港北区

マクニカネットワークス株式会社

神奈川県横浜市港北区

(海外)

MACNICA CYTECH LIMITED

香港、中国

MACNICA CYTECH PTE. LTD.

シンガポール

MACNICA CYTECH SHENZHEN LIMITED

深圳、中国

MACNICA GALAXY INC.

台北、台湾

MACNICA CHUNGJU CO., LTD.

台北、台湾

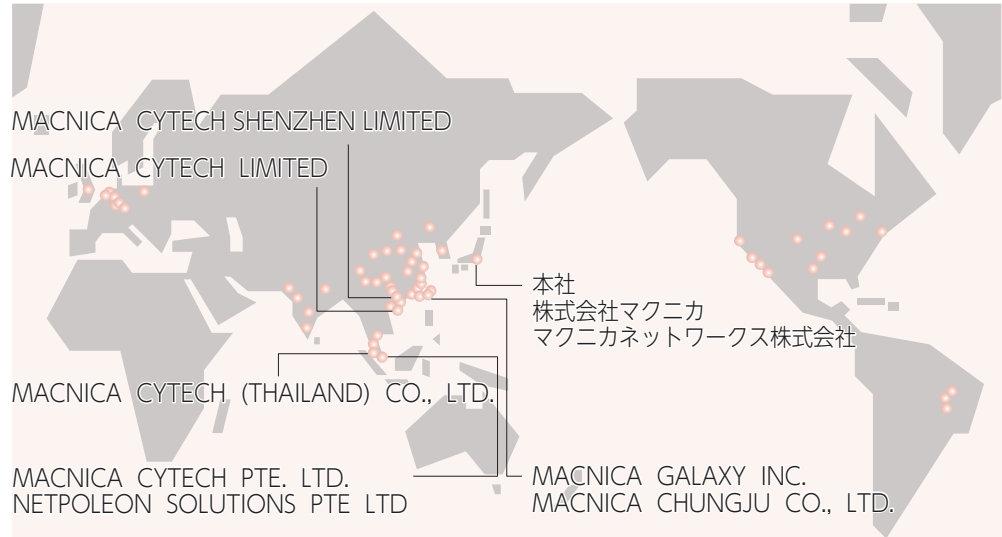
MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.

バンコク、タイ

NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD

シンガポール

(ご参考) グローバルネットワーク拠点





9 ● 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度 末比増減（名）
集積回路及び電子デバイスその他事業	2,466(155)	△21（△15）
ネットワーク事業	819(128)	79（14）
全社（共通）	228(101)	2（4）
合 計	3,513(384)	60（3）

- （注）1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末 比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
25(6)	△88(△9)	48.6	20.7

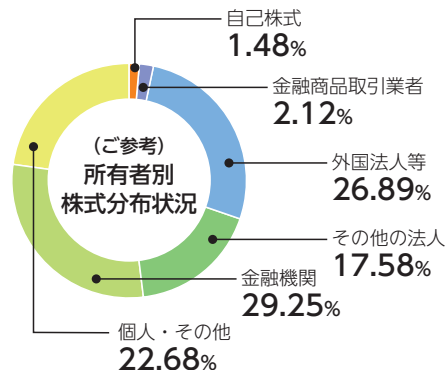
- （注）1. 従業員数は就業人員数であり、その大部分が当社子会社からの出向者（子会社兼務出向）であります。
2. 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

10 ● 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	9,269
株式会社三菱UFJ銀行	9,024
株式会社三井住友銀行	4,442
株式会社第四北越銀行	4,000

2 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- 1 ● 発行可能株式総数
200,000,000株
- 2 ● 発行済株式の総数
62,100,280株
(自己株式 930,302株を除く)
- 3 ● 株主数
16,640名



4 ● 大株主（上位10位）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
一般財団法人神山財団	6,000	9.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,820	7.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,502	5.6
神山 治貴	3,500	5.6
シーズ・テクノロジー株式会社	3,500	5.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	2,113	3.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,111	1.8
GOVERNMENT OF NORWAY	1,088	1.8
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	1,078	1.7
神山 裕子	1,000	1.6

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。



5 ● 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役(社外取締役を除く。)	92,019	8

3 会社役員に関する事項

1 ● 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏 名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中 島 潔	代表取締役会長	株 式 会 社 マ ク ニ カ 代 表 取 締 役 会 長
原 一 将	代表取締役社長	株 式 会 社 マ ク ニ カ 代 表 取 締 役 社 長
三 好 哲 暢	代表取締役副社長	株 式 会 社 マ ク ニ カ 代 表 取 締 役 副 社 長
荒 井 文 彦	取締役	株 式 会 社 マ ク ニ カ 常 務 取 締 役
佐 野 繁 行	取締役	株 式 会 社 マ ク ニ カ 常 務 取 締 役
佐 藤 剛 正	取締役	株 式 会 社 マ ク ニ カ 常 務 取 締 役
スーデビッド デイキャン SEU, DAVID DAEKYUNG	取締役	株 式 会 社 マ ク ニ カ 常 務 取 締 役 三井住友トラスト・インベストメント株式会社ディレクター
西 沢 英 一	取締役	なし
寺 田 豊 計	取締役	A2O 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
木 下 仁	取締役	株 式 会 社 ア ー ル ワ ー ク ス 取 締 役 相 談 役 株式会社システムコンサルタント代表取締役社長 みやこキャピタル株式会社代表取締役 株式会社アルチザネットワークス社外取締役 ぶらっとホーム株式会社社外取締役
菅 谷 常 三 郎	取締役	Human Delight株式会社代表取締役社長
野 田 万 起 子	取締役	株 式 会 社 マ ク ニ カ 監 査 役
小野寺 真 一	常勤監査役	日本エス・エイチ・エル株式会社社外取締役 株 式 会 社 K i p s 社 外 取 締 役 スマートソーラー株式会社社外監査役 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士 富 士 製 薬 工 業 株 式 会 社 社 外 監 査 役 株式会社三光マーケティングフーズ社外監査役
朝 日 義 明	監査役	
三 村 藤 明	監査役	

- (注) 1. 寺田豊計、木下仁、菅谷常三郎、野田万起子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 朝日義明、三村藤明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 寺田豊計、木下仁、菅谷常三郎、野田万起子、朝日義明、三村藤明の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
4. 2020年6月23日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、小野寺真一氏は取締役を退任いたしました。
5. 2020年6月23日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、宇佐美豊氏は監査役を退任いたしました。
6. 常勤監査役小野寺真一氏は、企業の代表取締役社長の経験があり、監査役朝日義明氏は、株式会社東京証券取引所での上場審査業務の経験を持ち、かつ企業の代表取締役社長の経験があるため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役三村藤明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。



2 ● 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と当社定款第28条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、各監査役と当社定款第36条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

3 ● 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は当社及び国内外子会社（MACNICA GALAXY INC.を除くすべての当社の子会社）の取締役及び監査役（但し、国外子会社は当社または当社国内子会社からの出向・兼務役員に限る）であります。なお、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

4 ● 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	300	110	106	83	9
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	—	2
社外取締役	22	22	—	—	4
社外監査役	9	9	—	—	2

- (注) 1. 当社の取締役の報酬等の総額は、2019年6月25日開催の第4回定時株主総会において、年額900百万円以内（うち社外取締役分、年額100百万円以内）と定められており、監査役の報酬等の総額は、2016年6月28日開催の第1回定時株主総会において、年額70百万円以内と定められております。（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）
2. 上記には、2020年6月23日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。
3. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く。）に対する役員賞与引当金繰入額106百万円を含んでおります。
4. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式による報酬額83百万円を含んでおります。



5 ● 取締役の報酬等の決定に関する方針

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役報酬の決定は、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会が審議し、取締役会に諮り、株主総会で決議された報酬等の総額内（下記②参照）で取締役会にて決定します。この指名・報酬諮問委員会は独立役員である社外取締役4名と非業務執行取締役1名で構成されています。取締役の報酬額の決定方針は以下のとおりであり、取締役会決議により決定しております。

取締役の報酬総額は、国内の大手企業群の報酬水準（市場水準）を目指すべき水準として設定し、各取締役の役割の大きさに基づいた役位テーブルを設計しこのテーブルにより決定しています。

取締役の報酬の内訳は、基本報酬、賞与（業績連動報酬）、株式報酬から構成されており、それぞれの割合は50：20：30を目途としております。

基本報酬は固定額を毎月支給、賞与は翌年7月に支給、株式報酬は7月に支給としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役及び監査役の報酬については、基本報酬（固定報酬）のみの支給であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第4回定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分、年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同株主総会において、株式報酬の額を年額300百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。

当社監査役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 賞与（業績連動報酬）に関する事項

単年度事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとの財務4項目（売上高、当期純利益、ROE、営業キャッシュフロー）とビジネスモデル変革等の非財務2項目をKPIと設定し、各項目をウェイト付けしたうえで各項目の目標達成度に応じて算出した金額を支給することとしております。当該業績指標を選定した理由は、会社業績の規模、利益水準の確保と戦略の実現を取締役に促すためであります。

なお、当期にかかる賞与（業績連動報酬）については、2020年3月決算値を基に算定しており、その主な指標における実績は、売上高が521,193百万円、当期純利益が5,633百万円、ROEが4.3%、営業キャッシュフローが45,770百万円であります。

④ 株式報酬（非金銭報酬）の内容

株式報酬は、中長期的なインセンティブ付与及び株主価値共有を目的に一定期間譲渡制限を設けた譲渡制限付き株式報酬として付与しております。

当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。



6 ● 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役寺田豊計氏は、A2O株式会社代表取締役社長であります。なお、当社と会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役木下仁氏は、株式会社アールワークス取締役相談役、株式会社システムコンサルタント代表取締役社長であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役菅谷常三郎氏は、みやこキャピタル株式会社代表取締役、株式会社アルチザネットワークス社外取締役、ぷらっとホーム株式会社社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役野田万起子氏は、Human Delight株式会社代表取締役社長であります。なお、当社と会社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役朝日義明氏は、日本エス・エイチ・エル株式会社社外取締役、株式会社Kips社外取締役、スマートソーラー株式会社社外監査役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役三村藤明氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士、富士製薬工業株式会社社外監査役、株式会社三光マーケティングフーズ社外監査役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況
取締役	寺 田 豊 計	国内外での事業経営・事業開発・ベンチャーキャピタル業務等を通しての豊富な業界経験・知見に基づいた新規事業への助言・客観性・独立性のある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことが期待されているところ、当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された5回の指名・報酬委員会においても全て出席し、取締役の業績評価基準などの作成に貢献しました。
取締役	木 下 仁	IT業界に関する知見や会社経営の経験を生かした助言・客観性・独立性のある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、システム構築等に対する助言等、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された5回の指名・報酬委員会においても全て出席し、取締役の業績評価基準などの作成に貢献しました。
取締役	菅 谷 常三郎	海外投資事業経営で培われた経験や専門知識に基づく助言・客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、新規事業に対する助言等、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された5回の指名・報酬委員会にも全て出席し、取締役の業績評価基準などの作成に貢献しました。



事業報告

区 分	氏 名	活動状況
取締役	野 田 万起子	地域金融機関の支援業務、女性活躍機会推進での経験・知見に基づく助言、客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、リスクマネジメント及びジェンダーに関する助言等、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された5回の指名・報酬委員会においても全て出席し、取締役の業績評価基準などの作成に貢献しました。
監査役	朝 日 義 明	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席、また監査役会14回全てに出席し、主に企業経営や資本市場を中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
監査役	三 村 藤 明	当事業年度開催の取締役会14回中13回出席、また監査役会14回中13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。

4 会計監査人の状況

1 ● 当社の会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 ● 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	61 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121 百万円

- (注) 1. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、MACNICA CYTECH LIMITED、MACNICA CYTECH PTE.LTD.、MACNICA CYTECH SHENZHEN LIMITED、MACNICA GALAXY INC.、MACNICA CHUNGJU CO.,LTD.、MACNICA CYTECH (THAILAND) CO.,LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

3 ● 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

4 ● 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性及び信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	243,400	流 動 負 債	108,351
現 金 及 び 預 金	25,443	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	39,437
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	119,884	短 期 借 入 金	22,715
商 品	84,882	リ ー ス 債 務	317
そ の 他 金	13,712	未 払 法 人 税 等	2,939
貸 倒 引 当 金	△522	前 受 金	14,059
固 定 資 産	26,190	賞 与 引 当 金	5,516
有 形 固 定 資 産	7,449	役 員 賞 与 引 当 金	106
建 物 及 び 構 築 物	2,210	そ の 他	23,259
工 具、器 具 及 び 備 品	1,402	固 定 負 債	15,229
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	124	長 期 借 入 金	8,660
土 地	3,062	リ ー ス 債 務	355
リ ー ス 資 産	647	繰 延 税 金 負 債	238
建 設 仮 勘 定	1	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,498
無 形 固 定 資 産	3,426	そ の 他	476
の れ ん	484	負 債 合 計	123,580
そ の 他	2,941	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	15,314	株 主 資 本	137,070
投 資 有 価 証 券	10,169	資 本	14,040
繰 延 税 金 資 産	4,186	資 本 剰 余 金	46,762
そ の 他 金	965	利 益 剰 余 金	77,854
貸 倒 引 当 金	△6	自 己 株 式	△1,586
資 産 合 計	269,590	その他の包括利益累計額	5,112
		その他有価証券評価差額金	432
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△282
		為 替 換 算 調 整 勘 定	4,963
		非 支 配 株 主 持 分	3,826
		純 資 産 合 計	146,010
		負 債 純 資 産 合 計	269,590

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		553,962
売上原価		489,126
売上総利益		64,835
販売費及び一般管理費		46,066
営業利益		18,769
営業外収益		
受取利息	63	
受取配当金	339	
為替差益	295	
助成金収入	220	
その他	337	1,257
営業外費用		
支払利息	304	
債権譲渡損	337	
持分法による投資損失	2,693	
その他	292	3,627
経常利益		16,399
特別利益		
ESOP信託終了益	198	
投資有価証券売却益	3	
その他	4	206
特別損失		
固定資産除却損	33	
投資有価証券評価損	123	
関係会社株式評価損	166	
その他	4	328
税金等調整前当期純利益		16,277
法人税、住民税及び事業税	5,075	
法人税等調整額	△489	4,586
当期純利益		11,690
非支配株主に帰属する当期純利益		815
親会社株主に帰属する当期純利益		10,875

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,707	流動負債	20,402
現金及び預金	7,198	関係会社預り金	19,976
前払費用	231	未払金	153
関係会社短期貸付金	27,046	未払費用	10
その他	1,231	賞与引当金	111
固定資産	69,638	役員賞与引当金	106
投資その他の資産	69,638	その他	44
関係会社株式	69,041	負債合計	20,402
長期前払費用	161	(純資産の部)	
繰延税金資産	120	株主資本	84,943
その他	315	資本	14,040
		資本剰余金	63,859
		資本準備金	6,540
		その他の資本剰余金	57,319
		利益剰余金	8,629
		繰越利益剰余金	8,629
		自己株式	△1,586
資産合計	105,346	純資産合計	84,943
		負債純資産合計	105,346

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受取配当金	5,896	
経営管理料	1,048	6,944
営業費用		
販売費及び一般管理費		1,042
営業利益		5,902
営業外収益		
受取利息	204	
その他	2	206
営業外費用		
支払利息	2	
その他	0	2
経常利益		6,106
特別利益		
ESOP信託終了益	198	198
税引前当期純利益		6,304
法人税、住民税及び事業税	187	
法人税等調整額	△72	115
当期純利益		6,189

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸享 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧野 幸享 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月7日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 小 野 寺 真 一 ㊟

社 外 監 査 役 朝 日 義 明 ㊟

社 外 監 査 役 三 村 藤 明 ㊟

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたしております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきますと存じます。

● 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株当たり金25円 総額1,552,507,000円

なお、2020年12月に1株につき、25円の間配当をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき、50円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日といたしたいと存じます。



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役会の監督機能を執行と分離し強化することを目的とし、取締役会の招集権者及び議長を、代表取締役に限定せず取締役から選定できるようにするため、当社現行定款第23条(取締役会の招集権者及び議長)について変更を行うものであります。

2. 定款変更案の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示します)

現行定款	変更案
(取締役会の招集権者及び議長) 第23条	(取締役会の招集権者及び議長) 第23条
1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>代表取締役が</u> これを招集し、議長となる。	1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役の中から取締役会の決議により選定されたものが</u> これを招集し、議長となる。
2. <u>代表取締役が複数の場合は、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、先順位の代表取締役が取締役会を招集し、議長となる。代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が招集し、議長となる。</u>	2. <u>選定された取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、先順位の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u>

第3号議案 取締役12名選任の件

本定時総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、取締役12名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名				現在の当社における地位		
1	ナカ 中	シマ 島	キヨシ 潔	再任	代表取締役		
2	ハラ 原		カズ マサ 一 将	再任	代表取締役		
3	ミ 三	ヨシ 好	アキ 哲	再任	代表取締役		
4	アラ 荒	イ 井	フミ 文	再任	取締役		
5	サ 佐	ノ 野	シゲ 繁	再任	取締役		
6	サ 佐	トウ 藤	タケ 剛	再任	取締役		
7	スー SEU,DAVID	デビッド DAEKYUNG	デイキャン	再任	取締役		
8	ニシ 西	ザウ 沢	エイ 英	再任	取締役		
9	テラ 寺	ダ 田	トヨ 豊	再任	社外取締役	独立役員	社外取締役
10	キノ 木	シタ 下	ヒトシ 仁	再任	社外取締役	独立役員	社外取締役
11	スガ 菅	ヤ 谷	ツネ サブ 常三郎	再任	社外取締役	独立役員	社外取締役
12	ノ 野	ダ 田	マ キ コ 万起子	再任	社外取締役	独立役員	社外取締役



（ご参考）取締役候補者の選任の方針と手続き

社内取締役候補者の決定にあたっては専門分野、経験等が異なる取締役で構成し取締役会全体として経営の監督が網羅的に行える体制としています。社外取締役についても、当社とは異なるバックグラウンドを持ちその経験・知見が経営の監督に資する人選をいたしております。

また、代表取締役社長の選任にあたっては、代表取締役社長の選任・解任及び報酬における透明性・客観性・公正性の向上を図る目的で2018年9月25日の取締役会において設置が決議された、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。

候補者
番号

1

再任

ナカ シマ
中 島キヨシ
潔

生年月日

1955年3月13日生

所有する当社株式の数

110,399株

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 (株)マクニカ入社
1991年 5月 同社取締役コンポーネント第1事業部長
1999年 4月 同社取締役ネットワーク事業部長
2003年 6月 同社常務取締役
2004年 3月 マクニカネットワークス(株)代表取締役社長
2005年 4月 (株)マクニカ取締役副社長
(株)アルティマ (現(株)マクニカ アルティマカンパニー) 代表取締役社長
2008年 6月 (株)マクニカ代表取締役社長
2015年 4月 当社代表取締役社長
2019年 6月 (株)マクニカ代表取締役会長 (現任)
当社代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)マクニカ代表取締役会長

取締役候補者とした理由

2008年より当社子会社である(株)マクニカの代表取締役社長、2015年当社設立により当社代表取締役社長、2019年6月より当社代表取締役会長を歴任し、経営トップとしての豊富な経験と実績、幅広い見識を有しており、当社グループ経営の監督及び推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



株主総会参考書類

候補者
番 号

2

再任

ハラ

原

カズ

一

マサ

将

生年月日

1971年10月18日生

所有する当社株式の数

39,138株

略歴、当社における地位及び担当

1995年 9 月 (株)マクニカ入社
2007年 4 月 同社テクスター カンパニー 第1 営業統括部長
2011年 4 月 同社テクスター カンパニー プレジデント
2018年 4 月 同社イノベーション戦略事業本部長
2018年 6 月 同社取締役
2019年 6 月 同社代表取締役社長（現任）
同社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

(株)マクニカ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社子会社である(株)マクニカで、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、また、責任者として新規事業を推進し、2018年より同社の取締役を、2019年より当社代表取締役社長並びに同社の代表取締役社長を務めております。当社の属する業界に関する豊富な知見を持ち経営についても経験、実績を有しています。当社グループ経営の推進また長期ビジョンの実現の牽引者として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

再任

ミ ヨ シ ア キ ノ ブ
三 好 哲 暢

生年月日

1971年7月13日生

所有する当社株式の数

32,230株

略歴、当社における地位及び担当

1995年 7月 (株)マクニカ入社
2007年 4月 (株)アルティマ (現(株)マクニカ アルティマ カンパニー) プロダクトセールス統括部長
2009年 6月 同社取締役
2010年 6月 同社取締役副社長
2011年 6月 同社代表取締役社長
2011年 10月 (株)マクニカ アジアパシフィック事業本部長
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD プレジデント
MACNICA HONG KONG, LIMITED プレジデント
2015年 4月 (株)マクニカ グローバルビジネスディベロップメント室長
MACNICA AMERICAS, INC. CEO
2018年 6月 (株)マクニカ取締役
2019年 6月 同社代表取締役副社長 (現任)
当社代表取締役副社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)マクニカ代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

当社子会社である(株)マクニカで、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、2011年より海外事業の責任者としてグローバル戦略の立案、実行を推進し、2019年より当社の代表取締役副社長並びに(株)マクニカの代表取締役副社長を務めております。経営を含む豊富な経験・知見を有しており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



株主総会参考書類

候補者
番号

4

再任

アラ イ フミ ヒコ
荒井文彦

生年月日

1965年1月4日生

所有する当社株式の数

20,260株

略歴、当社における地位及び担当

1990年 3月 (株)マクニカ入社
2003年 6月 (株)アルティマ (現(株)マクニカ アルティマカンパニー) 取締役ストラテジック・ビジネス統括部長
2006年 4月 同社取締役バイスプレジデント
2007年 6月 同社代表取締役社長
2011年 6月 (株)マクニカ取締役
2015年 4月 当社取締役 (現任)
2018年 6月 (株)マクニカ常務取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)マクニカ常務取締役

取締役候補者とした理由

当社子会社である(株)マクニカで、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、(株)マクニカの取締役を歴任するなど経営全般に亘る幅広い経験と知見を有しております。また2015年当社設立より取締役を務めており、今後においても当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

再任

サ ノ シゲ ユキ
佐野繁行

生年月日

1959年6月9日生

所有する当社株式の数

65,305株

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4 月 (株)マクニカ入社
1995年 3 月 同社経理部長
1997年 6 月 同社取締役経理部長
2003年 6 月 同社取締役総務担当
2007年 4 月 同社常務取締役（現任）
2015年 4 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)マクニカ常務取締役

取締役候補者とした理由

当社子会社である(株)マクニカで、経理及び総務業務に従事し、(株)マクニカの管理部門担当役員として経理・経営管理分野における高い知見と専門性を有しております。また2015年当社設立により当社取締役も務めており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



株主総会参考書類

候補者
番号

6

再任

サ トウ タケ マサ
佐 藤 剛 正

生年月日

1963年8月26日生

所有する当社株式の数

36,356株

略歴、当社における地位及び担当

1989年 4 月 (株)マクニカ入社
2004年 4 月 同社クラビス カンパニー バイスプレジデント
2007年 4 月 同社クラビス カンパニー プレジデント
2011年 4 月 同社営業統括本部統括本部長 (現任)
2018年 4 月 富士エレクトロニクス(株)取締役副社長
6 月 (株)マクニカ常務取締役 (現任)
2019年 6 月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)マクニカ常務取締役

取締役候補者とした理由

当社子会社である(株)マクニカで、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、2018年より同社の取締役、富士エレクトロニクス(株)の取締役(2020年9月まで)を務めておりました。また、国内営業の責任者として当社グループの顧客戦略の立案、実行、並びに顧客との関係強化を牽引しております。マネジメントを含む豊富な経験・知見を有しており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

再任

スー デビッド デイキャン

SEU,DAVID DAEKYUNG

■ 生年月日

1959年11月23日生

■ 所有する当社株式の数

19,510株

略歴、当社における地位及び担当

1986年 9月 Merrill Lynch & Co.,Inc.入社（米ニューヨーク、投資銀行部門）
1990年 10月 住友信託銀行(株)（現 三井住友信託銀行(株)）入社
2000年 2月 住信インベストメント(株)（現 三井住友トラスト・インベストメント(株)）ディレクター（現任）
2007年 6月 (株)マクニカ常務取締役（現任）
2015年 4月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)マクニカ常務取締役
三井住友トラスト・インベストメント(株)ディレクター

取締役候補者とした理由

海外経験が豊富であり、加えて投資銀行業務に従事した経験などから、グローバルビジネスに関する幅広い知見と専門性を有しております。また(株)マクニカの実績に加え、2015年当社設立より取締役を務めており、今後においても当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



株主総会参考書類

候補者
番号

8

再任

ニシ ザワ エイ イチ

西 沢 英一

生年月日

1957年3月26日生

所有する当社株式の数

17,515株

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4 月 東邦生命保険相互会社（現 ジブラルタ生命保険(株)）
入社
1999年 12月 富士エレクトロニクス(株)入社
2001年 5 月 同社経営企画室長
2006年 5 月 同社執行役員経営企画室長兼総務部長
2010年 5 月 同社上席執行役員経営企画部長
2011年 5 月 同社取締役経理部長
2014年 5 月 同社常務取締役
2015年 4 月 当社取締役（現任）
2017年 6 月 富士エレクトロニクス(株)代表取締役副社長

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社子会社であった富士エレクトロニクス(株)で、経営企画及び人事並びに経理業務に従事し、管理部門担当の代表取締役副社長を務めておりました。また2015年当社設立より取締役を務めており、経営全般にわたる豊富な経験と知見を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

再任

社外

独立

テラダトヨカズ
寺田豊計

生年月日

1963年9月19日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月 伊藤忠商事(株)入社
 2004年 4月 ITOCHU Technology, Inc. Senior Vice President
 2006年 5月 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株)取締役マネージング・ディレクター
 2013年 10月 A2O(株)代表取締役社長（現任）
 2016年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

A2O(株)代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

同氏は現在当社社外取締役として、国内外での事業経営・事業開発・ベンチャーキャピタル業務等を通しての豊富な業界経験・知見に基づき取締役会での助言、意見表明等を行っております。また客観性・独立性のある立場から指名・報酬諮問委員会委員として活動しております。今後においても当社グループの持続的な企業価値向上に資する意見の表明、指名・報酬諮問委員会委員としての役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって5年となります。



株主総会参考書類

候補者
番 号

10

再任

社外

独立

キノ シタ ヒトシ
木 下 仁

生年月日

1955年2月19日生

所有する当社株式の数

10,000株

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4 月 (株)三菱総合研究所入社

1985年 3 月 (株)アステック (現(株)アールワークス) 設立 代表取締役社長

2015年 10月 (株)アールワークス取締役相談役 (現任)

2015年 10月 (株)システムコンサルタント取締役社長

2016年 9 月 (株)システムコンサルタント代表取締役社長 (現任)

2018年 6 月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)アールワークス取締役相談役

(株)システムコンサルタント代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

同氏は現在当社社外取締役として、IT業界や会社経営の知見・経験を活かし当社取締役会での助言、意見表明等を行っております。また客観性・独立性のある立場から指名・報酬諮問委員会委員として活動しております。今後においても当社グループの持続的な企業価値向上に資する意見の表明、指名・報酬諮問委員会委員としての役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって3年となります。

候補者
番号

11

再任

社外

独立

菅 谷 常三郎

生年月日

1963年11月24日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月 モトローラ(株)入社
1999年 6月 (株)ジャフコ入社
2003年 1月 同 社 JAFCO America Ventures Inc. (現 Icon Ventures) President & CEO
2008年 3月 同社執行役員米国担当
2015年 6月 ぶらっとホーム(株)社外取締役 (現任)
2015年 12月 みやこキャピタル(株)代表取締役 (現任)
2018年 10月 (株)アルチザネットワークス社外取締役 (現任)
2019年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ぶらっとホーム(株)社外取締役
みやこキャピタル(株)代表取締役
(株)アルチザネットワークス社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は現在当社社外取締役として、海外投資事業経営で培われた経験や専門知識に基づく助言、意見表明を当社取締役会において行っております。また客観性・独立性ある立場から指名・報酬諮問委員会委員として活動しております。今後においても当社グループの持続的な企業価値向上に資する意見の表明、指名・報酬諮問委員会委員としての役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって2年となります。



株主総会参考書類

候補者
番号

12

再任

社外

独立

ノ ダ マ キ コ
野 田 万起子

■ 生年月日

1970年8月25日生

■ 所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月 (株)ベンチャー・リンク入社
2010年 4月 同社取締役
2010年 12月 Human Delight(株)代表取締役社長（現任）
2011年 3月 インクグローウ(株)代表取締役社長
2015年 2月 同社取締役会長
2017年 6月 (株)富山銀行社外取締役（現任）
2019年 6月 当社取締役（現任）
2019年 6月 キーウェアソリューションズ(株)社外取締役（現任）
2020年 3月 (株)アルテサロンホールディングス社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

Human Delight(株)代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

同氏は現在当社社外取締役として、地域金融機関の支援業務、女性活躍機会推進での経験・知見に基づく助言、意見表明を当社取締役会において行っております。また客観性・独立性ある立場から指名・報酬諮問委員会委員として活動しております。今後においても当社グループの持続的な企業価値向上に資する意見の表明、指名・報酬諮問委員会委員としての役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって2年となります。

- (注) 1.取締役候補者中島潔氏は、本総会後に開催予定の取締役会をもって、取締役会長及び取締役会議長に就任の予定です。なお、同氏の取締役会議長への就任は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決が条件となります。
- 2.寺田豊計氏、木下仁氏、菅谷常三郎氏及び野田万起子氏は、いずれも社外取締役候補者であります。なお、当社は寺田豊計氏、木下仁氏、菅谷常三郎氏及び野田万起子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- 3.社外取締役の独立性について
当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に則り、当社及びグループ事業会社を主要取引先とする者及びその業務執行者、当社から多額の報酬を得ているコンサルタント等及びその団体に所属する者、前記に該当する者の近親者等を除くこととしております。
寺田豊計氏、木下仁氏、菅谷常三郎氏及び野田万起子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 4.当社は、寺田豊計氏、木下仁氏、菅谷常三郎氏及び野田万起子氏と定款第28条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏との当該契約を継続する予定です。
- 5.当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

トピックス

1 適切な感染症対策を実施し安全・安心なイベント運営に貢献

マクニカが提供する「AI体表面温度検知ソリューション」は、AIと赤外線サーモグラフィーを活用することで、帽子やマスク着用の上でも即座に体表面温度（誤差±0.3度）を検知することができます。人間の顔を認識した上で測定することで誤検知の可能性を小さくすると同時に1秒以下での検知を可能にしました。また、同時に最大30名の体表面温度を検知、検知時のログを残すことができるため、大規模会場のイベント、スポーツ運営に最適なソリューションとなっています。これを導入することにより、入場者のコロナウイルス感染拡大のリスク軽減への貢献に加え、測定者と被測定者の

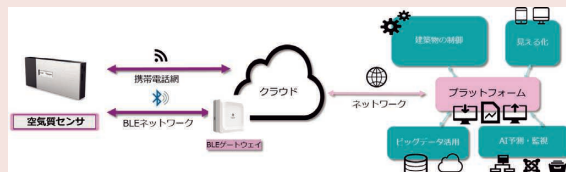
ソーシャルディスタンスの確保、来場者の満足度向上及びスムーズなイベント運営に貢献します。現在は、川崎フロンターレ様、横浜FC様、楽天生命パーク宮城様、横浜市港北区様などに導入いただいています。この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方及びご家族・関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。また、医療機関や行政機関の方々など、感染拡大防止に日々ご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。マクニカは、社会的課題をテクノロジーで解決するソリューションをご提供することで、継続的に社会貢献できるように尽力いたします。



2 安全・安心・快適な屋内環境の構築に貢献

昨今、空気質の監視は、新型コロナウイルスなどを始めとした空気感染症の拡大抑制のための「換気」をCO₂モニターで行うといった厚生労働省の推奨例などを背景に、「人々の生活をより安全安心で豊かにするための屋内の空気質の監視、管理するニーズ」が急速に高まっています。そこでマクニカでは、空気質モニタリングソリューション「AiryQconnect（エアリーコネクト）」を独自に開発しました。これは、室内の温湿度だけでなく、CO₂・PM2.5・ホルムアルデヒドを始めとしたTVOC（揮発性有機化合物）などの空気の汚れ、有害物質の検知などを、常時、可視化・

モニタリングし、空気質のマネジメントができるサービス・ソリューションです。これを導入することにより、働く人々の健康や、ウェルネス、快適性を評価したオフィスに与えられるWELL認証の取得に「空気質」の観点から貢献します。



3 小型自動運転車両による公道での実証実験を開始

マクニカは、パーセプティン社と共同で、小型自動運転車両「macniCAR-01」を静岡県浜松市天竜区水窪町、広島県豊田郡大崎上島町に提供しました。「macniCAR-01」は、タジマEVの「タジマ・ジャイアン」をベース車両に、パーセプティン社の自動運転システム「DragonFly」を実装することで自動運転化し、軽自動車のナンバーを取得して運行地域限定での公道走行を可能にしました。マクニカは、今後も地域毎にサービス運用主体者に対して、自動運転ソリューションを提供するだけでなく、サービスの立ち上げや運用を支援することで、地域課題の解決に取り組んでいきます。



4 新たに介護施設向けソリューションを創出

マクニカは、イスラエルの医療用ベッドセンサーメーカーであるアーリーセンス社と、介護用見守りシステムを共同開発し、高齢化社会における介護事業者の負担軽減に向けたソリューションの提供を開始しました。アーリーセンス社が過去10年以上に渡って医療機関向けに提供してきたバイタルデータのアルゴリズムをベースに開発したベッドセンサーで心拍、呼吸、体動を検知します。そして当社が自社開発した「AttentiveConnect（アテンティブコネクト）」がデータの可視化と、ベッドからの離床やバイタル異常の際には介護士へのアラートを行います。この開発にあたっては、株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ様が全国で運営する介護施設にて共同で実証実験を行い、システムの機能や使い勝手等について、現場からの要求を反映した製品開発を実現しました。

また、オムロンヘルスケア社の通信機能付き上腕式血圧計で測定した血圧データをBluetooth経由で自動取得する

機能を追加しました。介護施設では居住者の血圧を毎日測定することが義務化されていますが、データの記録作業は、介護記録システムを導入している施設においても一旦紙にメモ書きされ、居住者全員の計測が完了した後、事務所でシステムに手動で入力されるケースがほとんどです。そこでこの度、血圧計と連携することで、記録作業がスマホ、またはタブレット上のタップ操作でシステムに取り込むことが可能となり、転記ミスがゼロとなる上、業務効率化は確実に改善します。今後は、同社の体重体組成計などのデータ自動取得も追加する予定です。

マクニカは、今後見込まれる高齢者人口の増加や介護人材の不足に対し、真に現場課題の解決につながるソリューションを提供していきます。



株主通信 (ご参考)

株主優待のお知らせ

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を一層高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度をご用意しております。

※毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元（100株）以上を保有の株主様

保有株数	優待内容
100株以上～200株未満	QUO カード 1,000円分
200株以上～500株未満	下記2種のうち ①または②のどちらかひとつをご選択
500株以上	下記2種①②両方ともご利用可能

① 優待商品

カタログに掲載されている約100点の商品から1点を選択していただくことができます（3,000円相当の商品）。グルメ・日用品・ファッション・ホビーの4つのカテゴリから、好きなものをお選びください。

2020年度の人気商品 ランキング ベスト5!



② 優待クラブオフ・サービス

全国20,000以上の施設を割安価格で、しかも1年間何度でも利用していただくことが可能なサービスです。宿泊・レジャー・スポーツ・ショッピング・グルメ等、目的にあわせてご利用ください。

2020年度の人気サービス ランキング ベスト5!



※新型コロナウイルス感染拡大に伴い一部サービスに変更が生じております。



ご利用者の声

神奈川県 67歳男性	うちごもりが多くなり、美味しい食材を通販で購入しております。
東京都 62歳男性	お家時間でも利用できるサービスがなんて充実しているのでしょうか。素晴らしいです。
和歌山県 62歳女性	この情勢では、旅行サイトは眺めているだけの状態です。近場のお店で美味しいランチの利用に活用しております。
東京都 32歳男性	いつも素晴らしい優待を提供していただきありがとうございます。コロナ禍の関係でホテルの優待サービスは利用できておりませんが、ピザなどの宅配サービスや飲食店で活用させていただいております。
愛知県 60歳男性	今は旅行に行けなくて大変ですが、会員誌で紹介されている豪華な写真を見て癒されています。

注1. 株主優待サービス開始の時期は、毎年6月1日からとなっています。

注2. 株主優待に関するお知らせは、当社より毎年3月31日現在の対象株主さまに別途ご案内しています。また、専用のホームページにてサービス内容をご確認、ご利用いただくことができます。

注3. 優待商品のご注文は、ご郵送させていただいております【株主優待制度のご利用案内】に添付のお葉書より、郵送で承っております。詳しくは、「優待商品カタログ」をご覧ください。なお、商品の内容は毎年変更となるため、今回ランキングにあった商品をご用意していない場合もございます。予めご了承ください。

注4. 優待クラブオフ・サービスのご利用は、ご郵送させていただいております【株主優待制度のご利用案内】に添付のお葉書より、郵送で承っております。詳しくは、「優待クラブオフ・サービスの案内」をご覧ください。

株主優待ホームページ ● <https://www.club-off.com/macfehd/>

ホームページのご案内

当社はIRサイトを、株主や投資家の皆さまとの重要なコミュニケーションの場の一つと位置付け、適時、公平、継続的に重要な経営情報を分かりやすく伝えることを目指しています。

この考えのもと、最新のIRニュースや経営方針、過去のIR情報等充実させているほか、決算説明会の動画配信を行っています。ぜひ当社IRサイトをご覧ください。

<https://www.macfehd.co.jp/ir/ja/Top.html>



株主メモ

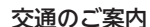
- 決算日 毎年3月31日
- 定時株主総会 毎年6月
- 期末利益配当金支払株主確定日 毎年3月31日
- 中間配当金支払株主確定日 毎年9月30日
- 定時株主総会基準日 毎年3月31日
(その他臨時に必要なときは、あらかじめ公告いたします。)
- 公告掲載方法 電子公告
- 株主名簿管理人特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)
東京都府中市日鋼町1-1

ご案内

1. 株主さまの住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

会場

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地1 電話 (045) 473-1311 (代表)



VEGETABLE
OIL INK